

令和7年度 板橋区立志村第五中学校 学校経営方針

～「夢と可能性」を求めて、未来から今を見なさい!～

「板橋区教育ビジョン 2025」のめざす3つの基本的方向性

- ・子どもの学びを保障する教育環境の確保
- ・これからの社会を生き抜く力の育成
- ・地域と共に学び合う教育の推進

「いたばし学び支援プラン」2025 で取り組む3つの柱

- ・保幼小接続・小中一貫教育の推進
- ・板橋区コミュニティ・スクールの推進
- ・教職員の働き方改革

学びのエリアの「めざす子ども像」(令和元年度策定)

「夢に向かって全力を尽くし、社会に貢献しようとする自立した児童・生徒の育成」

- ・すすんで学ぶ子ども
- ・社会に貢献する子ども
- ・心身健康な子ども

本校の「教育目標」

夢に向かって全力を尽くし社会に貢献しようとする自立した人に成長することを願い、次のような生徒を育成する。

- ・自ら考え行動し 進んで学ぶ人
- ・思いやりの心を持ち 社会に貢献できる人
- ・豊かな情操と体力をはぐくみ 心身ともに健康な人

(1) 学校経営の基本理念

- ① AI 時代に求められる資質・能力・スキルを育む教育活動の実践
- ② iCS の活用や地域の人的資源(学校支援人材)の導入を通じた、地域と連携した教育の推進

(2) めざす学校像

「生徒・保護者・地域・教職員が自校の良さを語れる学校」

●生徒にとって

- ・帰属意識が高い学校:一人ひとりが学級や学校に所属感と連帯感をもてる居心地のよい学校
- ・規範意識の高い学校:集団生活のルールが共有され、自然に守られている学校
- ・互いに高め合える学校:生徒同士が学び合い、高め合い、共に成長できる学校

●保護者にとって

- ・相談に真摯に対応してくれる学校
- ・初めて中学生をもつ保護者にも優しく、弟妹を通わせたいと思える学校

●地域にとって

- ・社会が変わって教育が変わっても、地域と共に歩み続ける学校

●教職員にとって

- ・「しなければならないこと」に加え、「やりたいこと」にも意欲的に取り組める働きがいのある学校

(3) 各学年でめざす生徒像

- 9年生 自己を見つめ、自らできることを増やす生徒(自己理解による自立)
- 8年生 目的をもって行動し、多様な経験を積む生徒(活動による成長)
- 7年生 自分をさらけ出し、仲間を理解する生徒(相互理解による集団づくり)

(4) めざす教師像

- ・人間性・統率力・指導力・熱意を兼ね備えた教師
- ・自ら考え、新しいことに挑戦し、前向きに取り組む教師

(5) 期待する保護者像・地域との関係

- ・学校と連携し、地域全体による子どもたちの育成に協力する保護者
- ・学校と地域が協力し、「地域とともにある学校」を推進する。特に、「コミュニティ・スクール委員会」を中心に、学校のビジョンについて協議・承認し、学校を支援するパートナーとしての関係を築く

(6) 教育活動全般の基本方針

- ・生徒を認め、褒めることで、自己有用感を高める。
- ・自ら目標を設定し、それを達成することで自己肯定感を高める。
- ・失敗した際には、改善点を具体的に伝える。
- ・常に判断の基準は、「生徒や保護者の視点」に置く。
- ・既存の「こうあるべき」に固執せず、常に新しい教育に挑戦する。
- ・「管理的な指導」から「主体性を重視した指導」へと転換し、生徒が活躍できる場を増やし、企画力・運営力を育む。
- ・いじめを防ぐために、「規律ある生活の確立」「学力の定着・向上」「自己有用感の醸成」を徹底する。

今年度の達成目標

1 知・徳・体のバランスの取れた教育活動

- (1) ICT を活用した個別最適な学びと協働的な学びを充実させる
- (2) 生徒の主体的な学びを促進し、思考力・判断力・表現力を育成する
- (3) 生徒一人ひとりに応じた学力向上支援を充実させる
- (4) 豊かな人間性と道徳的实践力を育成する
- (5) 協調性と人間関係形成力を育成する
- (6) 健康な心身を育成し、食育と安全教育を充実させる

2 生活指導・安全指導、いじめ防止、不登校対応、特別支援教育

- (1) すべての生徒が安心・安全に学校生活を送れる環境を整える
- (2) いじめや暴力行為を未然に防止し、早期発見・早期対応に努める
- (3) 不登校の未然防止と、登校支援・社会的自立をめざした支援を強化する

- (4) 特別な支援を要する生徒に応じた柔軟な対応を実施する
- (5) 生徒一人ひとりの心情を理解し、誰一人取り残さない教育を推進する
- (6) 教職員による体罰・性暴力を根絶する

3 小中一貫教育

- (1) 舟渡小と連携し、防災教育を通じて地域防災に貢献する心を育む
- (2) 小中共通の教育課題(「読み解く力」「環境教育」「キャリア教育」)について共通理解を深める
- (3) 学習指導・生活指導・特別活動における小中間の指導方法の相互理解を促進する
- (4) 中1ギャップの未然防止を図り、児童と生徒の自然な接続を支援する

4 地域連携・地域資源の活用

- (1) コミュニティ・スクール委員会と連携し、学校課題の解決に向けた協働体制を構築する
- (2) 地域との連携を強化し、生徒の地域参加の機会を広げる
- (3) 地域人材(大学生ボランティアを含む)を活用し、地域の教育力を取り入れる
- (4) 関係諸機関と連携し、生徒指導における支援体制を整える
- (5) 学校教育への理解と信頼を深めるため、広報活動を充実させる
- (6) 保護者が必要な情報を得やすい環境を整える

5 教職員の資質向上・教師としてのスキルアップ・働き方改革の推進

- (1) 服務事故ゼロをめざし、倫理観・責任感の向上を図る
- (2) 教職員の人権意識と指導力を高め、安心・安全な教育環境を整える
- (3) 学校全体で働き方改革を推進し、教職員のワーク・ライフ・バランスを整える
- (4) 校務の ICT 化を推進し、業務の効率化を図る
- (5) 教職員が主体的に学び続ける姿勢を育み、自己研鑽に努める
- (6) 教職員が地域と関わることで、地域貢献と学校イメージの向上を図る